



三井住友アセットマネジメント

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2019年2月26日

Innovation series Index

Sharing Economy

イノベーション・ インデックス・ シェアリングエコノミー

追加型投信 / 内外 / 株式 / インデックス型

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)
第13条の規定に基づく目論見書です。

ご購入に際しては、本書の内容を十分に
お読みください。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記の委託会社のホームページで閲覧できます。
また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、下記の委託会社までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <http://www.smam-jp.com>

お客さま専用フリーダイヤル: **0120-88-2976**

[受付時間] 営業日の午前9時~午後5時

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社SMBC信託銀行

委託会社の概要

委託会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月15日

資本金 20億円(2018年11月30日現在)

運用する投資信託財産の
合計純資産総額 6兆5,910億円(2018年11月30日現在)

商品分類

商品分類			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
追加型	内外	株式	インデックス型

属性区分					
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象インデックス
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし	その他の指数 (STOXX グローバル シェアリングエコノミー ドライバーズ インデックス (ネット・リターン、 円換算ベース))

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年2月8日に関東財務局長に提出しており、2019年2月24日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



30秒でわかる! ファンドのポイント



なにに投資するファンド?

シェアリングエコノミー

関連企業の**株式**です。



どこに投資するファンド?

世界各国の企業が投資対象ですが、**米国**の比率が高くなります。



どうやって運用するファンド?

STOXX社が開発した、シェアリングエコノミー関連の株価指数の動きに**連動**するように運用します。



ファンドの**運用成果**はなにで決まるの?

投資している株式の**株価**の変動と**為替レート**の変動です。



ファンドの目的

イノベーション・インデックス・シェアリングエコノミーマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、世界の取引所に上場している株式に投資し、STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックス(ネット・リターン、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。

ファンドの特色

1

世界各国の企業の中から、シェアリングエコノミー関連企業の株式に投資します。

- 預託証券(DR)、株価指数先物取引、上場投資信託証券(ETF)に投資を行う場合があります。



シェアリングエコノミーとは

共有経済とも訳され、インターネット上等のプラットフォームを介して個人等が所有する有形・無形の遊休資産を賃借・売買・提供することで、社会全体における資産配分の最適化を促す経済活動をさします。

2

STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックス(ネット・リターン、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。



当ファンドのベンチマークであるSTOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックス(ネット・リターン、円換算ベース)は、STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックス(ネット・リターン、米ドルベース)を基に委託会社が独自に円換算した値を用いています。

3

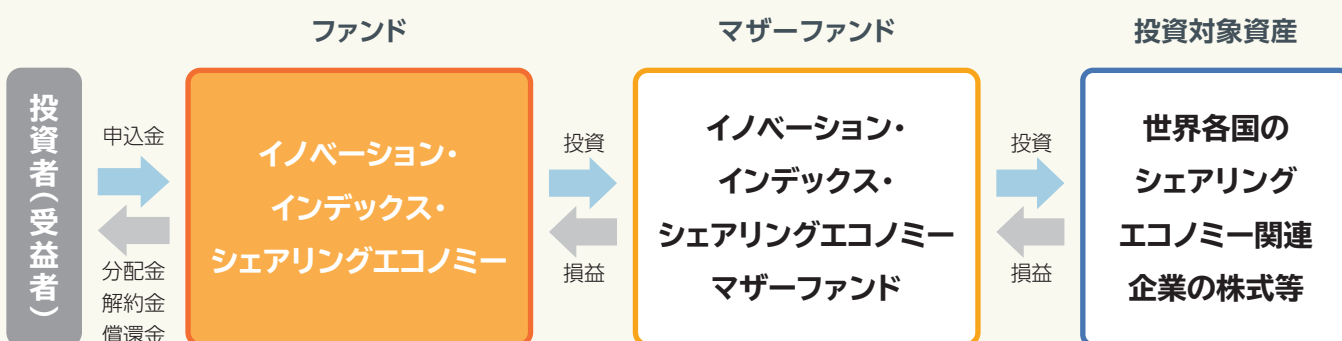
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※投資対象国・地域によっては口座開設に時間を要するため、ファンド設定後や指数対象銘柄の入替え時に、当該投資対象国・地域の現物株への投資が一定期間できない場合があります。そのため、対象指数と基準価額の動きに乖離が発生し、連動性が低くなる可能性があります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

- ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



運用プロセス

STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックス構成銘柄

ユニバースの決定

計量モデルと独自ツールによる最適化

- 個別銘柄対ベンチマーク乖離幅の制限
- 売買コスト最小化

最適化ポートフォリオ

最適化後のチェック

- リスク特性
- 売買案の流動性
- 低廉な売買手法

ポートフォリオの運用

リスク管理部門によるパフォーマンス およびポートフォリオ特性のチェック



最適化(法)とは

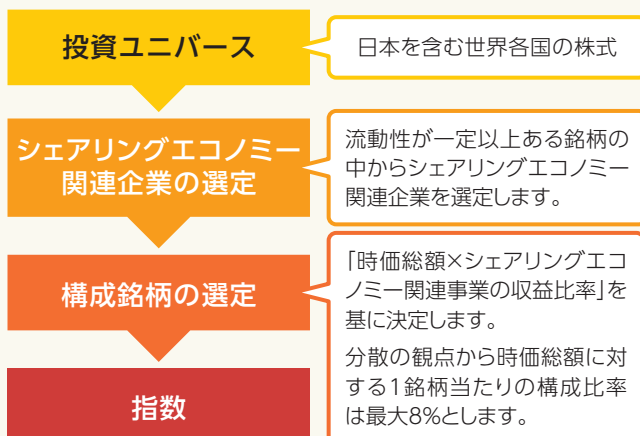
計量モデル等に基づいて、インデックスとの連動性を保てるように一部の銘柄を抽出してポートフォリオを構築する方法です。信用不安が懸念される銘柄を排除することや少額でもポートフォリオを構築することができるメリットがあります。

STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックスについて

〔 指数の概要 〕

指 数 の コ ン セ プ ト	■「シェアリングエコノミー関連事業」を「モビリティ」、「ストリーミング」、「旅行」、「一般消費財・小売り」、「フードデリバリー」、「人材」、「産業用レンタル・リース」、「金融」の8つの関連する事業と定義した上で、これらの事業から得ている収益の総収益に対する割合が50%以上の企業を「シェアリングエコノミー関連企業」と定義します。 ■大手指数プロバイダーであるスイスのSTOXX（ストックス）社が開発・算出します。
銘 柄 入 替	毎年6月に実施します。また、時価変動等によるリバランスは、四半期毎に実施します。

〔 指数の構築プロセス 〕



※リバランス時は最大8%になっておりますが、その後の価格変動により、構成比率が8%を超えることがあります。

〔 8つのシェアリングエコノミー関連事業 〕

モビリティ

車、バイク等のレンタルサービスやライドシェア、駐車場シェアを可能にするプラットフォームを提供し、既存のモビリティ産業に変化を起こすと期待される企業等に着目します。

ストリーミング

音楽や映像等のコンテンツを購入・保有することなく、インターネットを介して楽しむことができるサービス（ストリーミング）を展開する企業に着目します。

旅 行

従来型の旅行商品に加え、民泊等のホームシェアやオリジナルツアーといった旅行関連の選択肢が多様化されることによって恩恵を受けると見込まれる企業に着目します。

一般消費財・小売り

売り手と買い手の取引を容易にするオンラインマーケットや衣服、家具等のレンタルサービス等を提供し、新しい消費のトレンドを創り出すことが期待される企業に着目します。

フードデリバリー

レストランと利用者間を仲介するプラットフォームを提供し、デリバリー機能を担うことで、様々なレストランの参入やサービス拡張を促すと期待される企業に着目します。

人 材

個人等が保有するスキルを活用したサービスとそれらを利用したい個人をマッチングさせる事業やeラーニング、シェアオフィス等を手掛ける企業に着目します。

産業用レンタル・リース

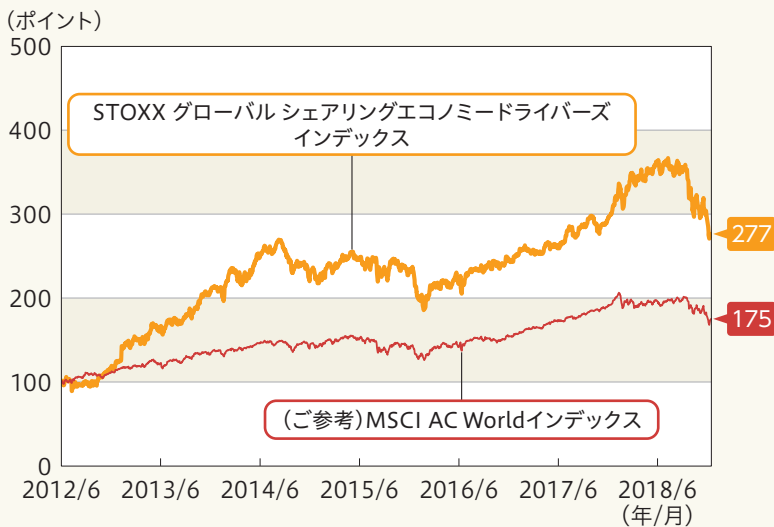
十分に活用されていない産業機器や建設機械等のレンタルサービスやリースを行い、収益化を図る企業に着目します。

金 融

個人間での融資やクラウドファンディング（インターネットを通して不特定多数の人から資金を調達すること）等を可能にするプラットフォームを提供し、金融の新たな形を作っていくことが期待される企業に着目します。

STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックスの概要

STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックス (米ドルベース) の推移



(注1) データは2012年6月18日～2018年12月31日。2012年6月18日を100として指数化。

(注2) STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックスは2019年1月30日より算出開始。

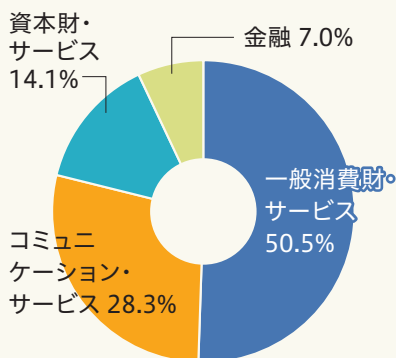
なお、データはSTOXX社によるバックテスト計算データ(2012年6月18日計算開始、四半期リバランス)。

(注3) 有価証券売買時のコストや信託報酬等の費用負担、組入有価証券の売買のタイミング差等の影響から、当ファンドの値動きはSTOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックスの推移とは異なります。

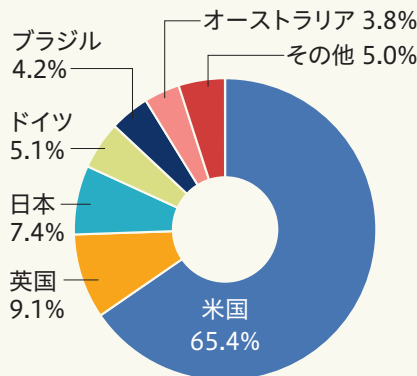
(注4) 各インデックスの著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

(出所) STOXX社、Bloombergのデータを基に委託会社作成

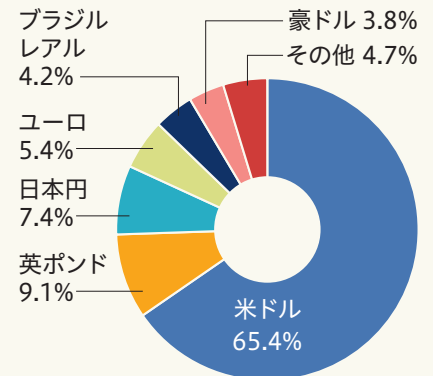
業種別構成比率



国・地域別構成比率



通貨別構成比率



構成上位10銘柄

(構成銘柄数:54銘柄)

	銘柄名	国・地域	業種	比率 (%)
1	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	8.3
2	ネットフリックス	米国	コミュニケーション・サービス	8.3
3	イーベイ	米国	一般消費財・サービス	8.1
4	ブッキング・ホールディングス	米国	一般消費財・サービス	8.1
5	スポティファイ・テクノロジー	米国	コミュニケーション・サービス	4.6
6	ユナイテッド・レンタルズ	米国	資本財・サービス	4.4
7	エクスペディア・グループ	米国	一般消費財・サービス	4.4
8	メルカドリブレ	米国	一般消費財・サービス	3.9
9	ピアソン	英国	コミュニケーション・サービス	3.9
10	グラブハブ	米国	一般消費財・サービス	3.8

(注1) データは2018年12月31日現在。

(注2) 一部の国・地域において口座開設に数ヵ月かかる場合がありますので、当ファンドの設定当初は上記のような運用ができない場合があります。

(注3) 国・地域は上場している取引所の所在国・地域、業種は世界産業分類基準(GICS)による分類です。

(注4) 円グラフは四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

(出所) STOXX社、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※グラフ・データはSTOXX社によるバックテストデータであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックスの免責条項

STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックスは、STOXXリミテッド(スイス、ツーク)(以下「STOXX社」)、ドイツ取引所グループまたは同社のライセンサーの知的財産(商標登録を含みます)であり、ライセンスの下で使用されます。イノベーション・インデックス・シェアリングエコノミーは、STOXX社、ドイツ取引所グループもしくは同社のライセンサー、リサーチパートナーまたはデータプロバイダーが後援、宣伝、販売またはその他のいかなる形での支援も行いうるものではありません。また、STOXX社、ドイツ取引所グループおよび同社のライセンサー、リサーチパートナーまたはデータプロバイダーは、イノベーション・インデックス・シェアリングエコノミーに一般的に関係して、または対象インデックスもしくはそのデータにおけるエラー、遺漏もしくは中断に個別に関連して、(過失の有無を問わず)いかなる責任も負うものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- 年1回(原則として毎年6月20日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が
支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

基準価額の変動要因

ファンドは、主に内外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



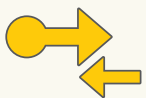
為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄投資を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

指数の動きと連動しない要因

ファンドは、STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックス（ネット・リターン、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、有価証券売買時のコストおよび信託報酬その他のファンド運営にかかる費用、追加設定・解約に伴う組入有価証券の売買のタイミング差、インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差の影響等から、上記インデックスの動きに連動しないことがあります。

また、現金等の保有比率が高くなる場合、委託会社が定める投資不適切企業の株式を非保有もしくはアンダーウェイトとする場合には、インデックスの動きと基準価額の動きに乖離が発生し、連動しないことがあります。

※STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックスを対象とする先物取引は、2018年11月現在で存在しません。

外国税制に関する留意点

投資対象国によっては、当該国外で設定されたファンドが有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。



投資信託に関する留意点

■当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会に報告されます。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率:
該当事項はありません。

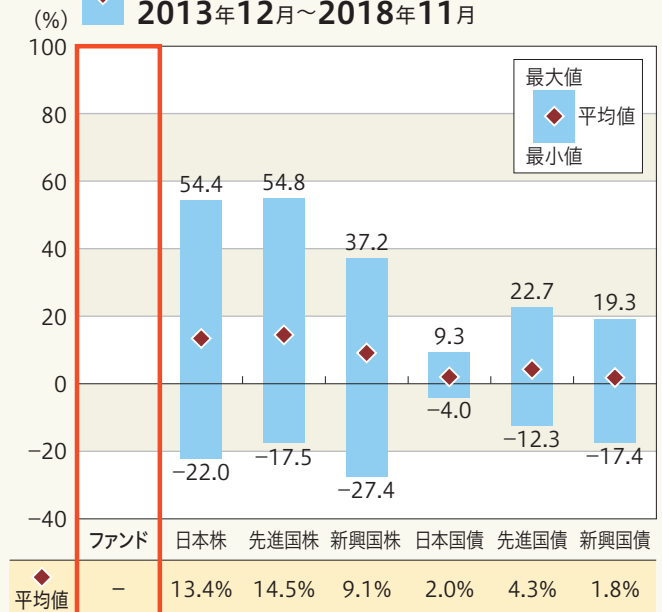
分配金再投資基準価額:
該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド:
該当事項はありません。

他の資産クラス:
2013年12月～2018年11月



※ファンド設定前のため、ファンドの騰落率はありません。
 ※ベンチマークの指数算出開始が2019年1月30日であるため、ベンチマークの騰落率はありません。
 ※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
 ※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※ファンドは、2019年2月26日から運用を開始するため、2019年2月8日現在、記載すべき事項はありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示する予定です。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

※当ファンドはSTOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックス(ネット・リターン、円換算ベース)をベンチマークとしますが、指数の算出開始が2019年1月30日であるため、年間収益率を記載していません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。(当初自己設定は1口=1円) ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購 入 代 金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金時

換 金 単 位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購 入 の 申 込 期 間	当初自己設定:2019年2月26日 継続申込期間:2019年2月26日から2020年3月17日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申 込 不 可 日	ニューヨークの取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
換 金 制 限	—
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付を中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただく場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信 託 期 間	無期限です。(信託設定日:2019年2月26日)
繰 上 償 還	委託会社は、STOXX グローバル シェアリングエコノミードライバーズ インデックスが廃止された場合は、繰上償還させます。 委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(http://www.smam-jp.com)に掲載します。
運 用 報 告 書	交付運用報告書は、毎決算時作成し、原則として、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。 なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
基 準 価 額 の 法 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「イノベ・シェ」として掲載されます。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※上記は、2018年11月30日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料 購入価額に**2.16%*(税抜き2.0%)を上限**として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
*消費税率が10%となった場合は2.2%となります。
購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬) ファンドの純資産総額に**年0.8046%*(税抜き0.745%)**の率を乗じた額が毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
*消費税率が10%となった場合は年0.8195%となります。
信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.37%	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.35%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.025%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用・手数料 上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)をご利用になる場合、それぞれの制度の違いにご留意ください。

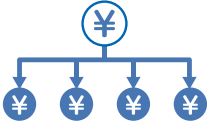
また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

	少額投資非課税制度 NISA	未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA
対象となる投資信託	公募株式投資信託(新たに購入が必要)	
非課税対象	公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得	
利用対象となる方	20歳以上の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)	0～19歳の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)
非課税の期間	最長5年間(投資期間は2023年まで)	
利用できる限度額	120万円/年 (最大600万円)	80万円/年 (最大400万円)

※上記は、2018年11月30日現在の情報をもとに記載しています。

ファンドの費用・税金

■ご購入から換金・償還時までにかかる費用について

	購入時	保有期間中	分配時	換金・償還時
費用の種類	 購入時手数料	 信託報酬 その他の費用 ・外国保管費用 ・売買委託手数料 ・有価証券の税金 ・監査費用 など	 所得税・地方税	 所得税・地方税
どんな費用？	販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等にかかる費用です。	信託報酬は、ファンドの運営のための費用です。 その他の費用として、有価証券等の取引に関連してかかる諸費用、ファンドの監査にかかる費用などがあります。	普通分配金に対してかかる税金です。 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。	課税対象（換金価額、償還価額が個別元本を上回った部分）に対してかかる税金です。
お支払い方法	購入時、販売会社に 直接お支払い いただきます。	ファンドを保有している期間、信託財産から 自動的に 差し引かれます。 基準価額は、信託報酬やその他の費用を差し引いて計算されます。	分配金受取りコース 分配時、自動的に差し引かれた後、分配金はお指定の口座に振り込まれます。 分配金自動再投資コース 分配時、自動的に差し引かれた後、分配金はファンドに再投資されます。 ※特定口座（源泉徴収あり）の場合	換金・償還時、自動的に差し引かれた後、換金代金・償還金はお指定の口座に振り込まれます。 ※特定口座（源泉徴収あり）の場合



費用について、さらに詳しく知りたい方は……

インフォグラフィックでわかる！投資信託

<http://www.smam-jp.com/useful/infographic/index.html>